

防爆機器のご申請に係る複数の申請書に対し、一つの合格番号にまとめることを希望する場合の『申請品の説明書』記載例

(公社) 産業安全技術協会 試験認証部 検定 G

2025 年 12 月

防爆機器のご申請を対象に複数の申請書に対し、一つの合格番号にまとめることを希望される場合は、以下の文例を参考に「申請品の説明書」(供試品の構造説明書)にて明記いただきますようお願い申し上げます。

1. 文例

申請品の説明書 (供試品の構造説明書)

『・本申請は次を代表とする申請品に関連するものであり、検定の審査結果に応じて一つの合格番号にまとめることを希望します。

代表となる関連受付番号：*****号 』(※)

※ 受付番号以外に識別できるユニーク情報であればご利用可能です。

2. ご説明

原則として、複数件を一塊でご申請される場合、代表となる申請品の受付後、当該申請品の合格番号に統合したい機器をご申請いただく際に付記するものを想定しております。代表とするものは任意で結構です。

なお、新規検定申請書内の「型式の名称」欄の型式の情報は重複や審査中に変更する場合等々がありますので、重複・変更の恐れのない新規検定受付番号を原則とさせていただいております。ただし、複数件を一塊で同時にご申請されたい場合などで受付番号以外に検定機関側で識別できるユニーク情報(重複しない型式やオーダー番号等)であればご利用可能です。

審査の結果によりご希望に添えない場合がございますのであらかじめご了承ください。

個別の事情等がございましたら、

弊協会ホームページお問い合わせページ (https://www.tiis.or.jp/contact_top/) へお問い合わせ願います。有料相談など有料サービスをご案内する場合もでございますのでご了承ください。

以上